



平成 30 年 12 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社丸千代山岡家
代表者名 代表取締役社長 山岡 正
(JASDAQ・コード3399)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 荒谷 健一
T E L 029-896-5800

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 12 月 11 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主価値の向上を図ると同時に動機的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 14,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.57%) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 20,000,000 円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 30 年 12 月 18 日から平成 31 年 1 月 24 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 平成 30 年 11 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済み株式総数(自己株式を除く) 2,468,777 株

自己株式数 223 株

以 上